

亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 3 月 31 日

亀山市長 櫻 井 義 之

亀山市規則第 24 号

亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

第 1 条 亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則

(平成 26 年亀山市規則第 9 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条中第 8 号を第 9 号とし、第 2 号から第 7 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 第 3 条に規定する技術的審査を受けない場合であって、法第 6 条第 1 項第 1 号に掲げる基準に適合した住宅品質確保法第 6 条第 1 項に規定する設計住宅性能評価書の交付を受けたときにあっては、設計住宅性能評価書の写し

第 2 条 亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を次のように改正する。

第 5 条を削る。

第 6 条中第 9 号を第 10 号とし、第 8 号の次に次の 1 号を加える。

(9) 法第 6 条第 2 項(法第 8 条第 2 項において準用する場合を含む。)の規定による申出をする場合であって、当該申出に係る長期優良住宅建築等計画が建築基準法第 6 条の 3 第 1 項本文の特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準に適合するかどうかの審査を要するときにあつては、同法第 18 条の 2 第 1 項の規定により知事が構造計算適合性判定を行わせることとした者が交付する適合判定通知書の写し

第 6 条を第 5 条とし、第 7 条から第 1 5 条までを 1 条ずつ繰り上げる。

様式第 1 号中「（第 6 条関係）」を「（第 5 条関係）」に改める。

様式第 2 号中「（第 8 条関係）」を「（第 7 条関係）」に改め、「第 8 条の規定」を「第 7 条の規定」に改める。

様式第 3 号を次のように改める。

取りやめ届

年 月 日

亀山市長 様

届出者 住所

(所在地)

氏名

Ⓔ

(名称)

法第14条第1項第2号の規定により認定長期優良住宅建築等計画に基づく次の住宅の建築又は維持保全を取りやめたいので、亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第8条の規定に基づき認定通知書を添えて届け出ます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 確認の併願申請の有無(法第6条第2項に基づく申出)  
有 無(確認年月日・確認番号 )
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 認定に係る住宅の位置  
【地名地番】  
【住居表示又は代表地番】
- 6 取りやめる理由

受付欄	備考

欄は記入しないでください。

(注) 1 届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

2 「5 認定に係る住宅の位置」の【住居表示又は代表地番】欄には郵便物が確実に届く住所を記載してください。

様式第4号中「(第10条関係)」を「(第9条関係)」に、  
「第10条の規定」を「第9条の規定」に改める。

様式第5号中「(第11条関係)」を「(第10条関係)」に、  
「第11条の規定」を「第10条の規定」に改める。

様式第6号から様式第8号までを次のように改める。

工事完了報告書  
(第1面)

年 月 日

亀山市長 様

報告者 住 所  
(所在地)  
氏 名 (印)  
(名称)

認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築工事が完了したので、亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第11条第1項の規定に基づき次のとおり報告します。

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 確認の併願申請の有無(法第6条第2項に基づく申出)  
有 無(確認年月日・確認番号)
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 認定に係る住宅の位置  
【地名地番】  
【住居表示又は代表地番】
- 6 工事完了日  
年 月 日
- 7 工事中の軽微な変更内容

受付欄	備考

欄は記入しないでください。

- (注) 1 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 「5 認定に係る住宅の位置」の【住居表示又は代表地番】欄には、郵便物が確実に届く住所を記載してください。
  - 3 「7 工事中の軽微な変更内容」は別紙とすることができます。

(第2面)

工事完了確認者 ( 級 ) 建築士 ( ) 登録 第 号  
氏 名 印  
( 級 ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号  
所在地  
名 称

次のとおり認定長期優良住宅建築等計画に従って建築工事が行われた旨を確認しました。

	確認を行った部位 材料の種類等	照合内容	照合を行った 設計図書	照合結果 (不適の場合には その内容)
構造躯体等の 劣化対策				
耐震性				
可変性				
維持管理・ 更新の容易性				
高齢者等対策				
省エネルギー対策				
居住環境基準				

様式第7号(第11条関係)

認定長期優良住宅状況報告書

年 月 日

亀山市長 様

報告者 住所

(所在地)

氏名

㊞

(名称)

電話番号

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第12条の規定により報告の求めのあった認定長期優良住宅建築等計画に基づく次の住宅の建築工事又は維持保全の状況について亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第11条第2項の規定に基づき次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置  
【地名地番】  
【住居表示又は代表地番】
- 5 建築又は維持保全の内容

受付欄	備考

欄は記入しないでください。

(注) 1 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

2 「4 認定に係る住宅の位置」の【住居表示又は代表地番】欄には、郵便物が確実に届く住所を記載してください。

軽微な変更届出書

年 月 日

亀山市長 様

届出者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
届出者の氏名又は名称

印

軽微な変更をしたので、亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第12条の規定により届け出ます。

認定番号及び年月日	第	号	年	月	日
認定住宅の位置	【地名地番】 【住居表示又は代表地番】				
工事の着手予定時期又は完了 予定時期の変更(6月以内)	旧				
	新				
譲受人の決定の予定時期の変 更(6月以内)	旧				
	新				
その他の変更	旧				
	新				
変更の理由					

- (注) 1 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。  
2 性能評価機関による技術的審査を受けた場合は、その旨を証する図書を添付してください。  
3 【住居表示又は代表地番】欄には郵便物が確実に届く住所を記載してください。



様式第9号中「(第14条関係)」を「(第13条関係)」に改める。

様式第10号及び様式第11号中「(第15条関係)」を「(第14条関係)」に改める。

#### 附 則

##### ( 施行期日 )

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成27年6月1日から施行する。

##### ( 経過措置 )

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則に規定する様式により作成されている用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。
- 3 この規則の施行の日前に提出された申請書に係る改正後の亀山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の規定の適用については、なお従前の例による。